

令和8年第2回（7月）臨時会

# 東伊豆町議会会議録

令和8年 7月 6日 開会

令和8年 7月 6日 閉会

東伊豆町議会

## 令和 8 第 2 回 東伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (7月6日)

|                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| ○議事日程                                  | 1   |
| ○出席議員                                  | 1   |
| ○欠席議員                                  | 1   |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名    | 1   |
| ○職務のため出席した者の職氏名                        | 1   |
| ○開会の宣告                                 | 2   |
| ○町長挨拶                                  | 2   |
| ○開議の宣告                                 | 2   |
| ○議事日程の報告                               | 2   |
| ○会議録署名議員の指名                            | 3   |
| ○会期の決定                                 | 3   |
| ○議案第 3 3 号 令和 8 年度東伊豆町一般会計補正予算 (第 3 号) | 3   |
| ○閉会の宣告                                 | 1 6 |
| ○署名議員                                  | 1 8 |

## 令和8年第2回東伊豆町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和8年7月6日（月）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第33号 令和8年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）

---

### 出席議員（10名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 山 田 豪 彦 君 | 3 番  | 楠 山 節 雄 君 |
| 5 番  | 笠 井 政 明 君 | 6 番  | 稲 葉 義 仁 君 |
| 7 番  | 栗 原 京 子 君 | 8 番  | 西 塚 孝 男 君 |
| 11 番 | 村 木 脩 君   | 12 番 | 内 山 慎 一 君 |
| 13 番 | 定 居 利 子 君 | 14 番 | 山 田 直 志 君 |

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |           |         |           |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 町 長    | 岩 井 茂 樹 君 | 副 町 長   | 鈴 木 嘉 久 君 |
| 教 育 長  | 横 山 尋 司 君 | 総 務 課 長 | 鈴 木 貞 雄 君 |
| 観光産業課長 | 山 田 勝 之 君 |         |           |

---

### 職務のため出席した者の職氏名

|        |           |     |         |
|--------|-----------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 村 木 善 幸 君 | 書 記 | 相 馬 奨 君 |
|--------|-----------|-----|---------|

---

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（栗原京子君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和8年東伊豆町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会します。

町長より挨拶をいたします。

町長。

---

◎町長挨拶

○町長（岩井茂樹君） おはようございます。

令和8年度東伊豆町議会第2回臨時会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議案第33号をご提案申し上げますけれど、これまで様々なご議論の中でこの機会をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。その後、皆様方からのご意見もいただきながら、また、観光関係の現場サイドの調整もしっかりと図らせていただいた結果として、今日ご提案を申し上げます。

ぜひ、ご審議のほど賜ればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎開議の宣言

○議長（栗原京子君） これより直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（栗原京子君） 本日の議事日程は、あらかじめ皆様のお手元に配布した通りでありま

す。

議事日程に従い、議事を進めます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（栗原京子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番 楠山議員、5番 笠井議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（栗原京子君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

#### ◎議案第33号 令和8年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）

○議長（栗原京子君） 日程第3 議案第33号 令和8年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第33号 令和8年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に435万1,000円を追加いたしまして、歳

入歳出予算の総額を 64 億 1,837 万 4,000 円とするものであります。

まず、歳入の内容ですが、観光振興基金を取り崩し、一般会計へ繰り入れることによって、今回の補正予算の財源とさせていただきます。

次に、歳出の内容ですが、入湯税運用スキーム業務委託料を計上しています。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

(総務課長 鈴木貞雄登壇)

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（鈴木貞雄君） ただいま提案されました議案第 33 号 令和 8 年度東伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）について、概要をご説明いたします。

令和 8 年度東伊豆町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 435 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 1,837 万 4,000 円といたします。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが、5 ページ、6 ページをお開きください。

2 歳入についてご説明いたします。19 款 繰入金、3 項 基金繰入金、9 目 観光振興基金繰入金、補正前の額に 435 万 1,000 円を追加し、435 万 1,000 円といたします。

1 節 歳入歳出 1、観光振興基金繰入金、435 万 1,000 円の増につきましては、今回の補正予算における財源不足額を基金からの繰入金で調整しております。なお、補正後の観光振興基金の残高は、1 億 8,302 万円となります。

7 ページ、8 ページをお開きください。3 歳出についてご説明いたします。

6 款 1 項 商工費、3 目 観光費、補正前の額に 435 万 1,000 円を追加し、1 億 3,641 万 9,000 円といたします。

事業コード 1、地域観光振興対策事業、12 節 委託料、細節 7、入湯税運用スキーム業務委託料、435 万 1,000 円の増につきましては、入湯税値上げ分の使い道について、公募準備、公募運営、および協議会開催準備に関する一連の業務を外部へ委託する委託料を計上しております。

恐れ入りますが、3 ページ、4 ページへお戻りください。

歳入歳出、歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいまご説明いたしました内容を総括しております。

まず歳入ですが、補正前の額 64 億 1,402 万 3,000 円に 435 万 1,000 円を追加いたしまして、64 億 1,837 万 4,000 円といたします。

次に歳出ですが、補正前の額 64 億 1,402 万 3,000 円に 435 万 1,000 円を追加いたしまして、64 億 1,837 万 4,000 円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、その他財源が 435 万 1,000 円となります。

以上、概要説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3 番、楠山議員。

○3 番（楠山節雄君） 何点かちょっとお伺いをしたいと思います。

先ほど町長の挨拶の中で、観光業者との調整を行ったというお話がありましたけれど、どのような調整が行われたのか、お聞きをしたいと思います。

それから、補正予算に添付されている業務フローの方の中で、再度ちょっと確認をさせていただきたいのですが、値上げというのは利用者に了解というか納得していただいて、値上げをしたと思うのですが、これが公平公正にやっぱり使われるということがやっぱり必要だと思いますけれど、この有識者、第三者の関係ですが、前にちょっと確認をしたと思うのですが、もう一度お願いをしたいと思いますけれど、どういう方を今想定をしているのか。こういう方については、何名くらいお願いをしているのかということ。

それから、公募準備、公募運営、それから、協議会開催準備、これらは業者に委託をするということですが、この業者と観光的な人たちとの話し合いというのは、どういうところで持たれるのか、そこをちょっとお聞きいたします。

よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

まず、調整はどのようなものだったかということなのですが、正確に言うと確認と言った方がいいかもしれません。

元々、この入湯税を上げて、そしてこれまでの東伊豆町の観光地としての魅力をどんどん上げていきたいというのは、現場サイド、つまり観光事業者の皆様方から日々いただい

た要望でありました。

その中で、入湯税を上げることについては、比較的人口においてはボトムアップ型だったので、入湯税を上げることについては、比較的にスムーズに物事が進んだかと思います。ただ一方で、その使い道については、しっかりと観光関係に使う観光まちづくり、その中でもイベントではなくて、これまでのイベントだけではなくて、周遊型の観光地も含めた観光まちづくりに使うということをお約束をして、私が直筆で書面なども書きながらご理解をいただいて進んだという経緯がございます。

つまり、この入湯税を使って観光まちづくりをしていく、それも今までの配分型ではなくて、皆さん公正の場の中でしっかり話し合った中で出たものについて、集中的に目に見える形で整備をしたかどうかというお話が、ずっと最初からあったということもあったので、今回の入湯税のスキームの委託についても、ご理解をいただいているものだというふうに思っております。

ただ一方で、今回臨時会を開催しているということは、最初のところで少しその辺が不透明だというご指摘をいただいたということでもありましたので、再度観光事業者の皆様方にその辺りの確認をさせていただいて、ぜひやっていただきたいというご理解をいただいているということでございます。

それと、あとは事務方である程度答えられるというふうに思います。

有識者については、これはこないだどういうご答弁を申し上げたかちょっとあれではないのですが、今一応ですね、専門家、専門的な知見を所有しているということで有識者を考えておりまして、最終的な方というわけにはいかないのですが、その大きな相談相手というかパートナーとしては、静岡県の建築家協会というところがございます。ここは広く行政と連携をしている団体でもありまして、まさに公の目を持っていて、しかも広く様々なことをやってる。しかもこれ静岡県だけではなくて、全国組織でもありますので、そういう極めて公平な、そして専門知識のある方々とパートナーを組みながら、このスキームを進めることができるというふうに思っております。

あと、業者と観光者との話し合いということについては、多分立て付け上、業者の方とその委託先の業者のことだと思うのですが、観光の方々が直接こう話し合うということはいらないのではないのかなと。あくまでも公の場においてのその何と言うのですかね、事務局的な役割を担うのがこの業者ということだと思いますので、当然判断については議会並びに行政の側で、業界の観光関係の皆様のご意見も聞きながら、ちゃんとした会議体の中で

物事を決めながら進めていくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 3 番、楠山議員。

○3 番（楠山節雄君） まず最初に、観光事業者との話し合いがされた、認識をしっかりと共有するという意味の中でされたということは、要するに大川から稲取までの温泉地のやっぱり代表的な人たちとのその辺の話し合いだとかっていうものは持たれて、皆さん了解をしたという理解でよろしいでしょうか。

そういうことをやっぱり考えると、さっき言ったようにやっぱり委託業者と観光事業者を中心となると思うのですが、そういう人たちとのやっぱり話し合いというのは、そのスキームも含めてのやっぱり認識の共有化っていうことの中だから、私は必要じゃないかなと思うのですが、バラバラに行くようなことっていうのはないのですかね、心配は。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 少し多分ちょっと考え方が違うのかなと思ったのは、あくまでも委託業者が物事を判断して考えて進めるスキームではありません。

あくまでも行政がいて、議会との連携の中で様々な方向性を見出しながら、現場サイドである観光事業者のご意見も聞きながら、場合によれば町民の皆様のご意見を聞きながらですね、公平な場で物事を決めてくということなので、この委託先業者がどこかと直接こう話をして物事を考えるということではないというふうに思っております。

なので、あくまでも公平なその会議体というのを多分、多分というか作ることでありますので、その中で代表となる観光業者の代表となる方々も当然メンバーとして含まれていると思いますので、その方を通して有識者のご意見、そして行政としてのご意見、場合によれば議会の皆様からのご意見も踏まえながら物事を決めていくという風になるかと思います。

○議長（栗原京子君） 他に質疑ありませんか。

14 番、山田議員。

○議長（栗原京子君） 14 番、山田議員。

○14 番（山田直志君） 入湯税とは言え、一応一般会計に、基金に積み立てて運用ですから、当然公平にやらないといけないということで、このスキームというのはある程度分かってきたなというふうに思うのですが、1 つ、先日伊豆新聞なんかには町長、例えば静岡銀行あたりからのなんか提案があったとかってというようなことがあったじゃないですか。

これやっぱり、公募して色々事業を進めてくってなると、色んな人たちから色んな意見が出てくるってことは当然あるわけですよ。そこでちょっと自分は考えたのは、例えば1つの問題は、先ほどの3番の質問の趣旨もそうじゃないかと思うのだけれど、やっぱりこういう公募に事業をこう提案して、例えば特に観光、この観光関係の人の人たちは、町がちゃんとそういう点での指導、援助をするのかなという問題と、そういう静岡銀行さんみたいに外部から色んな意見があった、そういう情報とかいうもの、具体的なものであれば当然もしかしたらこの協議会等で取り扱われるのかもしれないですけど、ただこんなことがいいよねとかっていうような提案とかあった場合に、その情報共有とか色んな方々にされるとかっていう、その辺の方向性についてはどういうふうに考えて、我々そういう理解していいんでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

今回スキームの中で、協議会的なものを作って議論をするという、ここまでは多分ご理解をいただいているかと思います。

静岡銀行さんの記事も確かにこの間来まして、静岡銀行さんの方からも、東伊豆町のまちづくりというところについても色々これから貢献できるところはしっかりと貢献していきたいという、そんなお話もある中で、たまたま、この入湯税というのを増やして、その分の税収を観光まちづくりに使うというお話と、あと、これはこの間、議会の全員協議会の中だったかと思いますが、でもご説明した通り、門は広く開かれておりまして、どのような方でもこの例えば公募に参加することができるようにした方がいいというふうに考えております。

あくまでも目的は、東伊豆町の中の観光を視点に置いたまちづくり、より良い観光まちづくりを進めるということであって、その良いアイデア、良い提案であればどなたが出そうとそれは関係ないというふうに考えておりまして、当然行政だけではなくて民間の活力をどんどん活用していくという視点においても、様々な団体、業態が参画していただくことはいいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） そうしますと、例えば分かりやすい例で、静銀さんの例を出したのだけれど、こういうものというのはホームページとかで公表されたりして、例えば我々議員で

あったり、またかなりの、まちづくりで言うとやっぱり観光協会や地元の皆さんの力というのが必要なので、こういう方々にも情報としては共有されるというふうになっていくという風に理解してよろしいでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 当然広くですね、まだ説明まで至ってないのですが、然るべきタイミングでしっかりとこのスキームについてご説明をして、参画していただけるような努力というのは行政としてもやっていきたいと思っています。

具体的なことについては、担当課長の方から少しお話をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田勝之君） 事業内容の周知に関しましては、資料にあります業務フローのですね、2番を見ていただきたいと思います。

まず1番である程度の制度設計とか公募要領を作成した後にですね、2番の1番上に書いてある業務内容の周知ということで、業者の方からですね、この方法を考えて、町民の皆様や町外の皆様にですね、幅広く応募していただけるような周知を図っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） だから、そういう公募があるわけじゃん。それで当然これは審査して、採用される案、採用されなかったものも出てくると思うのだけど、そういうものというのは、でもこの、今年の審査の段階ではダメだったけれど、やっぱり来年、次の段階でもやっぱり1つの案、出された案とか問題意識というのがやっぱり共有されて、あ、こういう考え方もあるなとかいう、気付きになったりする場合っていうのがあるわけですね。だから、それは出されたもの全体が、今年の審査じゃなくて来年にも繋がるように、全体としてやっぱり採択された事業だけじゃなくてこんな提案、これはちょっとひどい、これはまず無理だなというのものもあるかもしれないけれど、これちょっと具体性欠けてるけれどもうちちょっと磨き上げたら使えるんじゃないかというようなものもあるわけだから、その辺の情報公開をして、情報共有されてくってことは私はちょっと必要だと思っているので、その辺のことなんです。

○町長（岩井茂樹君） 今の提案については、公募の段階からその辺の自由度を少し明示した

方がいいのではないかなというご提案だったと思いました。なるべくそのように沿って沿わせさせていただければと思うのとも、あと、この会議体で色々出していただきたいのですが、数多くもし色んな案が出てきた場合に、分からないですよ、これは実際に有識者の方も交えてどのような会議になるかが私もまだ予測はつかないところはございますが、例えば、2つの案を折衷案的なものになるかもしれません。

その辺は、こないだの全協でお話した通り、より自由度の高い対応ということが必要なかなと思っております。加えて、今回はあくまでも案をこういう方向で行こうというものを決めるということであって、今 14 番議員の方からも磨き上げというお言葉をいただいたのですが、まさにその通り、来年度以降に向けては、またそこは議会の皆様にご相談、ご説明ご相談させていただければと思いますけれど、具体的にそれを磨き上げる工程、つまり、アイデアを本当に設計に落としていくとか、そういうところについて、また少し時間を取らなければいけないと考えておりまして、そこの部分についても、おそらく、まさに先ほどお話しした建築士会の皆様方の色々なアドバイスも踏まえながらですね、より現実的なスキームをそこにまた考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 他に質疑ありませんか。

5 番、笠井議員。

○5 番（笠井政明君） お二方が色々聞いてくれたんで、聞きたいことは聞かせてもらったのですが、ちょっと確認の意味を込めて質問させていただきます。

今回、スキームの策定業務委託ということで、価格的には事務的な部分の委託を業者さんの方へさせていただくという形。で、今公募という形でまちづくりのことを、広く、間口を広げて町長は受け入れたいということだったと思います。

これをやっていくスキームを今回作っていくということなのですが、今お話聞いてて、そこが、取りまとめてまちづくり案決定、決定の協議会みたいなもので検討をしていって方向性を決めていくみたいな流れかなと思います。

ちょっとそのところでどのように考えているかをお伺いしたいのですが、まず公募という形になると、どうしても全体的な点な提案が増えてくるのかなと思います。例えば、点、点ですね。面ではなくて、点。例えばこういうところの温泉場をこういう風にしたらいいんじゃないかとか、熱川温泉はこうしたらいいんじゃないかとか、大川はこうじゃないかって言った時に、全体的な、イメージというか、がちょっとズレてきたりとかするのかな、東伊

豆町としての面として考えていくときに。その公募を受けて、どのように町長、行政は、これを協議会で検討してまちづくりに落としていくのか。

また、スキームということで前回聞いたときに、これはとりあえず単年度で考えていて、来年度はこのスキームを使って業務をしていくって形なのですが、今みたいに検討していった長い目を見ていった時に、来年度以降のまた新しい公募っていうのをしていく、このフローで回していくのか、今の考えをちょっとお聞かせください。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

公募について、点の色々なアイデアとかが、確かに出していただける可能性はあるのかなと思ってます。

14 番議員の答弁にもお答えした通り、より柔軟な対応を考えておりまして、ただ、その協議会的なものがどのような形になるかにもよるのですが、なるべくフリーな感じで、この方が出したこれだけというわけではなくて、そこに付随するものがあれば寄せ集めてもいいのかなというイメージを持っております。

ただし、これまで過去2年間にわたり、各エリアのそのコンセプトというものを丁寧に、もう何十回も会議を開いて、多くの方に参画をしていただいて決めているテーマが、コンセプトがございますので、そのコンセプトをなるべく逸脱しない方向でやるべきだというふうにも考えておりまして、そこを踏まえながら。ただ、出てきた案については、そこに落とし込めるものがあれば、自由度高くですね、柔軟に色々なものを作り上げると。寄せ集めるって言い方はあれですけど、こう、何と云うのですかね、お互いに案を共有をしながら、1つの案を作り上げるというような方向でもいいのかなと、今の段階では思ってます。

ただ、これは実際にその会議体をやってみなければ分かりませんし、どのような案が出てくるかにもよると思いますので、ただ1つ言えるのは、繰り返しになりますけれど、出てきた案を個々に点で見るところと、あとは総合的にパーツとしてこう考えるってこともあるのかなと。より柔軟な対応を考えていきたいなというふうに思ってます。

で、単年度、来年度以降どうするのかについても、これはあくまでも今年度の委託業務というのは、公募をして選んでいくという、今までにやったことのないことを考えなければいけない。しかも、そこには建築分野、もしくは都市計画という専門性のある一定数以上求められているということもありますので、今回は委託ということになっております。ただ、この結果によって、どのような内容でどのような、何と云うのですかね、マンパワーが必要か

ってところも、これは1度やってみなければ分からないところもありますので、1度やらせていただいて、その来年度以降についてはそれを踏まえて、事業をそのまま委託を継続するのか、もしくはもうこれは委託しなくてもいいという判断になるのか、場合によれば一部この部分は少しお願いしなければいけないねということになるのか、それは状況と結果を踏まえて判断させていただければと思います。当然、そこの判断においては、議会の議員の皆様方のご意見もしっかりと伺っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

○5番（笠井政明君） すいません。ありがとうございます。

一応ね、柔軟なというお話で、柔軟に対応していただくのは非常にありがたいと思います。ただ、やはりこの公募という形で書いてあるところでございますので、どうしてもその、心配しているのはね、さっき言ったように、単発だったり、ハード整備に関してもそうですが、どうしてもその、面というか、さっき言ったあの何ですかね、コンセプトに基づいたまちづくりと、緊急性が高いハード的な部分と、色々出てくると思うんですよ。

この資料だけ見ると、そこの受付業務だったりとか公募に関する、応募受付の公募の概要だったりとかの作成業務をお願いをするというところで、来たものに関して全てなんかその、委託業者のほうで、なんか精査をするようなことではないと思うので、今回、先ほど言った建築的な、視点をというのは、この公募をしてきた人たちに対して、この業者さんたちが、なんかアドバイスをすることがあるから建築的に知識を持った方々じゃないといけないのかどうか、っていう風にちょっと考えてしまったので、そこのところがちょっと、もう1回教えてほしいなというところですね。

あとは、事務的な部分の方が大半になるので、例えば変な話ですけど、建築には僕は素人ですけども、僕が考えるような、こんな町がいいよね、っていうことを出てきたものも、全て取りまとめをして決定会議、決定協議会の方へはしっかり出されるという考えでよろしいでしょうか。そこだけお願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

事務局の仕事についてのことなのですが、私かつて国交省の仕事をしていたことがあって、その時に国土交通省の外郭団体の事務局をやったことがございます。その時に、外郭団体の事務局ということなのですが、実際問題はやっぱり民間事業者さんに、その物事を決

めるにあたって、最終的には報告書を作るという業務だったのですが、そこに至るまでに民間事業者様に委託をして、いくつか有識者を交えた会議をやらなければならないということで、当然その事務局的な仕事、つまり、日程調整から始まって、あと会議においてその会議で使用する様々な資料作りもやらなければならない、というイメージであります。で、当然、今回のまちづくりスキームにおいては、都市計画とか建築の知識がないと、有識者の先生とのやり取りがなかなか難しいということ、がありますので、有識者の先生と相談をしながら、その資料作りというところについては、委託先の事業者様にやっていただきたいなというふうに思っております。

すいません、後半の部分がもう1度、すいません、お願いいたします。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

○5番（笠井政明君） 要はですね、後半の部分っていうのは、これ、事務的な部分が大半になるので、今、町長が言ってたね、何だろうな、後半部分っていうのが、ごめんなさい、ちょっと僕もパッと出てこなくなっちゃったけど。

結局僕が言いたかったのは、これだけ見ると事務的な部分の受付だけなんで、建築の知識がなくても別いいんじゃないかっていうのと、あとは、要は間口を広くした時に、変な話ですけど、小学生がこんな町がいいよね、っていうのもちゃんと受け付けて、それはしっかり決定協議会の方へ資料としては上げていただけるような形までできますよね、っていうのを教えていただきたかっただけです。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 事務局に求められる素養というのは、これは、私の過去の経験値に基づいて、このスキームを考えたので、全く知らない分野のことを事務局がやれるとは思っておりません。それは先ほどお話しした通り、専門的な多分、資料の取りまとめをしたり、取りまとめっていうのは会議に向けての取りまとめですね。

こういう資料を配って当然会議をしなければならないので、それについて当然有識者の先生とのやり取りが必要になってくる。しかも、その専門的なことをやるためのそういう目線も必要な会議なので、当然そういうところが必要だということでもあります。事務的なところと専門性のある資料作り、と言った方がいいのかも知れませんが、そういうところを両面があるということだというふうに思っております。

○議長（栗原京子君） 他に質疑ありませんか。

6番、稲葉議員。

○6番（稲葉義仁君） すいません。ほぼ私もあれなんですけど、一応再確認というわけではないんですが。今回の件につきましては、これまでの全協や先ほどの質疑のご答弁の中でも町長より、できるだけ色々な方から、このまちづくりに関するご提案をいただきたいと。で、それを取りまとめて、より良い案として仕上げていくんだと受け取っております。

そうするとやはり1番大事なのは、もう質疑でも出ておりますけど、この募集内容の、周知、および、問い合わせに対する回答、このあたりが特に、特に周知の部分ってとても大切になってくると思います。いわゆる観光に携わっている方々や各種団体の方々というのは、日常からそういう思いがあって、比較的色彩んな提案というか、考えをまとめやすい部分がある一方、そうではない方からのね、こうだったらこういうことになったらいんじゃないかというような提案も、やはり色々いただきたいなと思っているので、この特に周知の部分というのは、徹底していただきたいと思っていますが、そのあたり、実際は、委託業者にお願いする形になるので、明言できない部分はあるかとは思いますが、どうお考えかというところ。で、これは、もう1点合わせて、これ非常に難しいところで、先ほども門戸を広げるという部分で、ハードル下げすぎると本当に色々な提案が出すぎてしまうという部分と、上げるとやっぱり僕らじゃ無理だよねっていう部分のバランスがなかなか難しくなってくるところは、実際あると思うんです。

可能であればそのハードルの部分はやはりできるだけ下げて、色々な方からの意見は受けられる状況にしていいただきたいと考えておりますが、そのあたりの考え方がでしょうか。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田勝之君） まず、周知の徹底に関してですけども、こちらはですね、あくまでも、業者にやっていただくようにはなるんですけども、町としてもですね、この辺を要視しておりますので、決まった業者に対してはですね、その旨を強く伝えていきたいと思っています。あとはハードル面ですけども、基本的に観光コンセプトを元というのはあるんですけども、それに、とらわれすぎちゃうと、提案があまり出てこなくなってしまう、なるかもしれないですけども、そこは、基本としてありますので、そこが1つなっております。以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 今、担当課長がお話しした通り、ハードルを下げるという部分については、コンセプトにあまりとらわれすぎないってところはあるんですけど、さりとてコンセ

プトは、2年間、かなりの時間を通して、そして多くの方々からいただいたものを作った、練り込んでいるものなので、それは基本的なベースにしたいなと思います。

様々なご意見が出ることに對しては、やっぱり厳正な判断をするという協議会的なものというのが、あることが重要だということと、あととは言いながら、1つ1つのアイデアについては、何と云うのですかね、良いものがあれば、取り入れられるところがあれば取り入れていくというスタンスはあっても良いのかなというふうに思ってます。

なので、骨格はなんとか、なんとか観光組合から出てきたものを骨格としながらも、でもその一部にそういう個別の良いアイデアがあれば入れてくとかっていうのは、やってみなければ分かんないんですけど、十分可能性はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 他に質疑ありませんか。

3番、楠山議員。

○3番（楠山節雄君） すいません。ちょっと事務方の関係になるかと思いますが、委託事業者が協議会委員の事前共有だとかっていうことが、ここに書かれてて、その下の部分に、にも関わってくると思うんですけど、先ほど5番議員言われたようにハード面の整備を決定した時に、県の観光施設整備事業と、経費削減の観点から、そういうものを使っていくということは、当然考えられるんですけど、その辺をしっかりと、観光事業者に対しても、この協議会の皆さんに対しても、決定をされたらこういうスキームの中で、整備が図られてくよ、要するに、設計があったり、実際に実証してくっていう、その辺をしっかりと伝えていかなきゃなんないと思うんですけど、その辺の考え方はどうなんですか。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田勝之君） もちろんこちら、しっかりまちづくりということでハードの整備に関わってくることですので、県のほうの観光整備事業、こちらも頭に置きながら、整備は進めていきたいと思います。その中で、協議会の中ですか、委託業者のほうにもその旨はしっかりと伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。基本スタンスとしては1番、望ましい形というのは、おそらく、ある一定の財源があって、国なり県なりの色々な補助金を活用して、その財源をなるべく膨らますことかなと思っております。その部分については、これは行政

が責任を持って考えるべきことだと思っておりますので、それを考えて、具体的にこういう補助金を使うということについては、決まったものについては当然、関係者の皆様には共有させていただければいいなと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

暫時休憩をします。当局の皆さん、しばらくの間休憩とします。なお、議会の再開については後ほどお知らせをいたします。

議員の皆さんにお願いします。恐れ入りますが、これより議会全員協議会を開催しますので、議員各自におかれましては、直ちに大会議室にご参集願います。

休憩 午前 10時10分

再開 午前 10時40分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第33号 令和8年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって本案は原案の通り可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（栗原京子君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和８年東伊豆町議会第２回臨時会を閉会します。

ご苦勞様でした。

閉会 午前 １０時４０分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和    年    月    日

議                    長                    \_\_\_\_\_

署   名   議   員                    \_\_\_\_\_

署   名   議   員                    \_\_\_\_\_